

すみだ

'98.10.24

NO. 106

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

区議会だより



「期待を胸に」 — 二葉小学校 運動会にて —

※写真募集中！(詳細4面)

少子化対策の総合的推進を要望

国・都に意見書を提出

●第3回——定例会

墨田区議会は、平成10年第3回定例会を9月14日から9月30日までの17日間にわたって開きました。この定例会では、6名の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

また、議員提出の「少子化対策の総合的推進に関する意見書」を含む議員提出議案2件を全会一致で可決しました。

▶可決した主な議案

■平成10年度墨田区一般会計補正予算

公園新設事業費2億5100万円、墨56号線道路整備事業費9393万円、商工業融資事業費7650万円、臨時福祉特別給付金支給事務費1330万円など、総額4億9246万5000円を追加するものです。

■墨田区自転車利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

放置自転車の抑制を図るため、区が条例に基づき撤去した放置自転車を利用者又は所有者に返還するときに、その利用者等から、撤去に要した費用として、1台につき2000円を徴収するものです。

■墨田区教育委員会委員任命の同意について

平成10年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員(大塚泰紀氏)を再任するものです。

■少子化対策の総合的推進に関する意見書

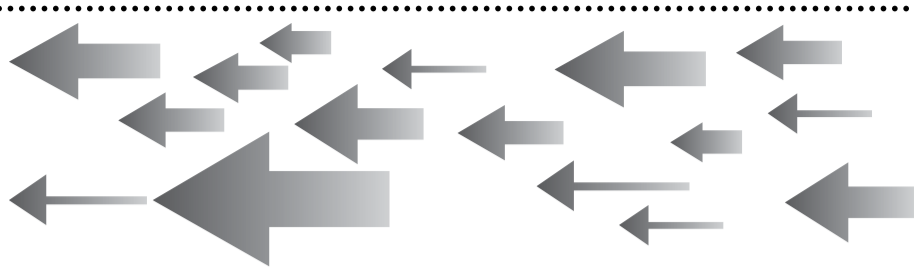
我が国の合計特殊出生率は、昨年は1・39となっており、今後少子化が進行すれば、将来の経済や社会に様々な影響を及ぼすと懸念されているので、「子どもを産み育てることに夢を持てる社会」の構築のために、少子化対策を総合的に推進するよう関係機関に強く要望するものです。(3面参照)

■地方議会の権限強化及び機能充実に関する意見書

政府は、地方分権推進計画を閣議決定し、来年の通常国会に関連法の改正案を提出することとしているが、地方議会の権限や役割については、地方公共団体の「立法機関」としてふさわしい位置付けが必ずしもなされていないので、地方議会の権限強化及び機能充実に、なお一層図るよう政府に強く要望するものです。(3面参照)

会議日程——(会期17日間)
第3回定例会中に開かれた主な会議は、次のとおりです。

9月14日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
16日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明・委員会付託
21日	地域環境文教委員会	・付託議案の審査等
22日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
24日	厚生保健委員会	・所管事項の審査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・第106号の発行について
30日	本会議 企画総務委員会 議会運営委員会	・議案の議決 ・区長提出議案の説明・委員会付託 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営



区政を問う!

一般質問

9月14日と16日に、自由民主党、公明、日本共産党から6名の議員が区長、教育長及び選挙管理委員会委員長に対して一般質問を行いました。

●制度改革の最近の進捗よく状況は

問 清掃事業移管に関し、8月10日の区長会において、清掃事業を取り巻く諸状況の変化等を踏まえ、都側から平成6年の都区協議案に関する問題点の整理の申入れがなされたと聞いているが、区長会としてどのような対応をしたのか。

答 税財政制度に関する問題について、都区財政調整制度の都区間配分や区間配分に関する多くの検討事項を都区間で協議しているようだが、現在までの進捗よく状況について伺う。

問 区長会では、申入れを受け、収集・運搬については平成12年4月から各区が直接実施する方向で問題点の検討を行うこととし、中間処理については協議案以降の状況変化を踏まえ、地域処理等の実現の可能性の分析を行い、混乱なく移管を受けるための運営形態等を検討することを確認した。税財政制度については事務レベルで検討中であり、区長会としてはこの結果を踏まえ、特別区の安定した財源の確保が図られるよう都側と直接交渉に臨んでいきたい。

厳しい財政状況にどう対処するか

自由民主党

問 長引く不況による経済の落ち込みや継続して実施される特別減税など、区の財政を取り巻く状況は厳しさを増しつつある。先に報道されている23区の決算状況によれば、特別区の財政は依然として長い不況のトンネルから抜け出せず、歳入面で過去最悪の状況にあるとされている。こうした中、本区は公債費比率あるいは財政調整基金の残額をはじめとして大変厳しい状況となっている。こうした状況をどうとらえ、また、

答 どう対処しようとしているか伺う。本区の財政は、基本的な財源である区民税が10年前の水準まで落ち込み、財源対策としての基金や起債の活用もほぼ限界に達するなど、年々深刻さを増している状況にある。このため、現在、財政健全化に向けた取り組みの基本方針を検討しているところであり、この中で、行政の守備範囲の見直しなど更なる行政改革への取り組みについて具体的な考えを示すほか、平成11・12年度の多

額の財源不足額の解消に向けた緊急的な対応策についても示したい。

ている。こうしたことを踏まえ、区として今後、子育て支援について、どのような考えのもとに、どのように取り組んでいくのか。

答 少子社会を国民的課題として問題提起がなされている状況を踏まえ、本区としては、今後とも平成8年に作成した墨田区子育て支援総合計画を基本としつつ、新たな子育て支援施策の検討や学童クラブをはじめとする既存事業の見直しを行うなど総合的な子育て支援事業を展開していく。その際、学童クラブ事業については、保護者の皆さんからも充実に対する多くの要望もいただいているので、その内容を検討し、できる限り子育て支援をしていきたい。



元気にお遊び

●子育て支援にどう取り組むか

問 本区の0歳から14歳までの幼年人口は、65歳以上の老年人口を人数、人口構成比ともに下回り年々その差は開いてきており、本区の高齢化・少子化の傾向が如実に現れてきている。また、去る6月に発表された厚生白書は、少子社会の問題を大きく取り上げ、出生率が低下し続ける背景について多角的に分析し、問題提起をし

ている。こうしたことを踏まえ、区として今後、子育て支援について、どのような考えのもとに、どのように取り組んでいくのか。

答 これまで本区においても、一部教職員の誤った認識のもとに職員会議の不適切な運用が行われていたが、この度の改正を契機に、校長、教頭の指導力向上とともに職員会議の適正な運営を図るよう指導を徹底していく。

問 本年7月に都教育委員会は、適正な学校運営を図るため、職員会議の位置付けの明確化等管理運営の基準に関する規則の改正をした。今回の職員会議に関する改正は当然でありむしろ遅きに失したが、今後どのように校長をはじめ教職員に指導徹底していくか。

答 今年4月から保育システム改革を柱とした改正法がスタートし、入所する保育所を行政が決める制度から親が選択できる制度に改正された。親の委託を受ける保育所は様々なメニューを用意していかねばならないが、保育行政全般の考え方を伺う。

問 本年7月に都教育委員会は、適正な学校運営を図るため、職員会議の位置付けの明確化等管理運営の基準に関する規則の改正をした。今回の職員会議に関する改正は当然でありむしろ遅きに失したが、今後どのように校長をはじめ教職員に指導徹底していくか。

答 今年7月に都教育委員会は、適正な学校運営を図るため、職員会議の位置付けの明確化等管理運営の基準に関する規則の改正をした。今回の職員会議に関する改正は当然でありむしろ遅きに失したが、今後どのように校長をはじめ教職員に指導徹底していくか。

●職員会議の位置付けを教職員にどう指導徹底するか

問 本年7月に都教育委員会は、適正な学校運営を図るため、職員会議の位置付けの明確化等管理運営の基準に関する規則の改正をした。今回の職員会議に関する改正は当然でありむしろ遅きに失したが、今後どのように校長をはじめ教職員に指導徹底していくか。

答 今年7月に都教育委員会は、適正な学校運営を図るため、職員会議の位置付けの明確化等管理運営の基準に関する規則の改正をした。今回の職員会議に関する改正は当然でありむしろ遅きに失したが、今後どのように校長をはじめ教職員に指導徹底していくか。

委員会の焦点

【主な審査結果等】

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。

今定例会中の常任委員会のもようは、次のとおりです。

企画総務委員会
清掃車庫・特別養護老人ホーム新築工事請負契約ほか3件を可決

区民商工建設委員会
融資制度の拡充について報告

【9月25日】

議案 物品の買入れについて…建設予定の北斎館(仮称)に展示するため、葛飾北斎肉筆画「鯨鯨図」を6825万円で買入れるもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案 墨田区立公園条例の一部を改正する条例…荒川四ツ木橋緑地ゲートボール場を廃止するとともに、その跡地に荒川四ツ木橋緑地少年野球場を設置するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【9月22日】

報告 工事予定価格の事後公表について…入札・契約手続の透明性と公明性をより向上するとともに入札の競争性を高めるために、本年8月1日から工事に係る設計・測量等一部を除く130万円を超える予定価格を落札後に公表することとしたとの報告があった。

議案 国民年金等の年金制度改善に関する請願…「保険、医療福祉、年金、税金など体系を組み合わせる必要がある、単に年金のみの問題ではない」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

議案 清掃車庫・特別養護老人ホーム新築工事請負契約ほか3件…業平五丁目6番に地下1階、地上4階建ての清掃車庫と特別養護老人ホームとの複合施設を建設するため、総額39億7110万円の工事請負契約を締結するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 融資制度の拡充について…墨田区緊急経済対策に基づき、融資限度額の引上げなど融資制度の拡充を行った旨の報告があった。



区の入札室



京島三丁目第6コミュニティ住宅のイメージ図

融資制度の改善や区内共通商品券の発行を検討すべき

問 無担保・無保証の直接融資制度の創設を早急に検討し、区内企業を守るべきだ。また、緊急資金借り換え制度を一般融資に適用すべきと考えるがどうか。

区内商店街振興策として、区内共通商品券の発行はどうか。製造業等受注拡大支援事業では、区の職員が企業を訪問し、CD-ROM版の企業ガイドを配布する計画であるが、申し込み件数及び内容について伺う。この計画の成功のためには、区幹部による企業訪問を行うべきと考えるがどうか。



商店街のにぎわい

答 直接融資制度には、多額の資金確保等難しい問題もあり、直ちに実施するのは困難である。緊急資金の借り換え制度の一般融資への適用は、緊急資金借り換えの成果をみるとともに東京信用保証協会等と協議を行っていく。

区内共通商品券発行は、墨田区商店街連合会と引き続き協議する。CD-ROM版企業ガイドの申し込み件数は320件であり、主

公明

問 力製品や得意技術、生産設備等を掲載している。企業訪問には、職員のみならず幹部職員も含め行う。

複数の子育て支援センターの設置を

問 子育て支援総合センターが、文花小学校跡に、障害者通所施設や生涯学習施設等との複合施設として13年度設置を目的に計画されている。設置後の問題として、このセンターを中核施設に、

区内に数箇所、地域バランスを考え、既存施設等を利用し分館的な支援センターを設置すべきと考えるがどうか。

予算は区民施策に重点配分すべき

日本共産党

問 区は、歳入不足を理由に敬老金など区民施策を切り捨ててきた。来年度財源不足分の推計とその対策をどう考えているか。

ホテル建設中心のファッションセンター等の事業が区財政に及ぼした影響をどう考えるか。来年度予算編成では、ファッションセンターへの50億円融資をやめ区民施策へ回すよう改めて強く要求する。廃止された敬老金贈呈とほぼ同額の北斎肉筆画の購入こそ凍結し、その予算を区民施策に回すべきだ。

答 来年度の財源不足は、現時点で約70億円と推計する。マイナスシーリング、歳出削減、

問 融資制度については、直貸しの無担保・無保証の融資

不況打開に中小企業振興策を



ハローワーク墨田

大水害の中国に義援金を贈る
墨田区議会は、長江流域を中心とした大水害に見舞われた中国に対し、9月17日、義援金を贈りました。



義援金贈呈のまよう

この義援金は、墨田区が北京市石景山区と昨年12月に友好協定を結ぶなど、中国との交流が深いことから、各議員の善意が結集して贈ったものです。また、同時に墨田区職員も義援金を贈りました。

基金繰入れ及び起債活用で対応したい。ファッションセンター等の事業は、中長期的に区の発展に必要な事業として取り組んできており、その財源確保に努め区の負担を軽減してきた。融資については、11年度も一時的な財政負担が必要だが、一般施策への影響を最小限に止め取り組みたい。北斎肉筆画は、この機会を逃すと容易に得られないため購入することとした。

など大胆な改善が必要である。商店街対策では、空き店舗の直接借り上げによる商店街活性化事業等の抜本的対策を検討すべきだ。また、地元の意見を反映させ、実効性ある規制が可能な大型店出店調整条例が必要と考えるがどうか。

工場数が減っている。家族が工場を引き継がない場合、技術を持った人が後継者として引き継ぐことができない対策を。高齢者や障害者、低所得者などの失業者対策をどう考えるか。

答 無担保・無保証の直貸し融資の実施は困難だが、現行制度を基本に拡充・改善に努める。商店街対策については、商店街の意見を聞き、対策を考える。大型店出店調整については、ルールづくりが必要と考えており、要綱



介護保険のパンフレット

による規制の検討を始めている。後継者不在等のため事業譲渡で事業と雇用を継続したいとの声もある。東京商工会議所の制度等を活用し企業集積を守りたい。失業者対策は、国や都が抜本的に講ずるべきだが、区も努力する。

今定例会で議決した意見書(要旨)

少子化対策の総合的推進に関する意見書
我が国の合計特殊出生率は、過去最低であった1995年の1.42を更に下回り、昨年は1.39となつています。今後も少子化が進行すれば、現在の1億2600万人の我が国人口は、2007年をピークに減少に転じ、2100年には約6700万人になると推計され、将来の経済や社会に様々な影響を及ぼすと懸念されております。少子化の根本的な要因は、女性の晩婚化や価値観の変化、そして、子育ての時間的、肉体的負担感のほか、子育てに伴う経済的負担感によるものです。このため、出生率を回復し一定の人口水準を維持するには、労働・雇用、育児・保育、住宅、教育など広範な分野にわたる対策を着実に推進していくことが求められています。よって、「子どもを産み育てること」に夢を持つ「社会」の構築のため、少子化対策を総合的に推進するよう強く要望いたします。内閣総理大臣・大蔵大臣・文部大臣・厚生大臣・労働大臣・建設大臣・自治大臣・内閣府長官・東京都知事 あり

地方議会の権限強化及び機能充実に関する意見書
政府は、本年5月29日の閣議で地方分権推進計画を決定し、来年の通常国会に地方自治法等の関連法の改正案を提出することとしていますが、これまで地方分権論議の中で、比較的論議されることの少なかった課題として、地方議会の権限強化問題があります。地方議会の権限や役割については、地方公共団体の「立法機関」としてふさわしい位置付けが必ずしもなされていません。自治体の権限や財源の強化が図られ、自治体が主体的に処理する「自治事務」や国が自治体に委託する「法定受託事務」が執行されるに当たって、地方議会は、それらが適正に執行されるよう、適正な関与と監視を行う責任があります。そのため、地方議会に対し地方自治の趣旨にふさわしい権限を付与するとともに、監視機能を強化する必要があります。よって、政府に対し、地方議会の権限強化及び機能充実に係る一層のよう強く要望いたします。内閣総理大臣・自治大臣 あり

墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例を可決
地域環境文教委員会
[9月21日]
議案 墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例(第二吾婦小学校、西吾婦小学校及び文花小学校を廃止し、押上小学校を設置するとともに、吾婦第三中学校及び曳舟中学校を廃止し、文花中学校を設置するもの) 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。
請願 三十人学級の実現に関する請願 「中教審の答申において新たな考え方が示されると思われるので、早急に結論は出しかねる。」「などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。」
報告 「直営清掃車庫」の建設概要について 業平五丁目建設する「直営清掃車庫」の施設概要と建設スケジュール等について報告があった。

墨田区児童手当制度の創設について報告
厚生保健委員会
[9月24日]
報告 特別養護老人ホームの建設概要について 業平五丁目6番に建設する特別養護老人ホームの施設概要と建設スケジュール等について報告があった。
報告 墨田区児童手当制度の創設について 満3歳以上満7歳未満で第3子以降の児童(所得制限あり)を対象に、1人につき月額1万円の児童手当を支給する制度を創設する旨の報告があった。
報告 墨田区介護保険事業計画の作成に係る委員会の設置について 介護保険事業計画策定のため、学識経験者や福祉関係者及び被保険者(区民)代表の公募委員等24名から構成される「墨田区介護保険事業計画作成検討委員会(仮称)」を設置する旨の報告があった。

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、請願3件と陳情2件のほか、平成10年第2回定例会で継続審査となった陳情1件について所管の委員会が審査し、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

■不採択としたもの

▽国民年金等の年金制度改善に関する請願——「趣旨に沿い難い」

▽消費税率に関する請願——「趣旨に沿い難い」

▽北朝鮮秘密組織等の破壊活動防止に関する陳情——「趣旨に沿い難い」

▽国民の祝日に関する法律の改正に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

▽労働基準法の改定に関する陳情——「趣旨に沿い難い」

■継続審査としたもの

▽三十人学級の実現に関する請願

請願・陳情のしくみ

区議会は、区民の皆さんの区政に関する希望や要望を請願や陳情として受け付けています。

■請願・陳情とは

請願は、憲法で保障された「請願権」の趣旨に従い、皆さんの意思を政治に反映させるためのもので、議員の紹介が必要です。陳情は、議員の紹介が必要ではない点で請願とは異なりますが、本区議会では、内容が請願に当てはまるものについては、請願と同様に取り扱いしています。

●各特別委員会を開く

墨田区議会では、特定の案件を審査・調査するため、特別委員会を設けています。

前定例会(第2回定例会)閉会以後、それぞれの特別委員会を開きましたので、その模様をお知らせします。

■交通対策特別委員会

7月23日に交通対策特別委員会を開き、「都営地下鉄十二号線開業区間について」理事者から説明を受けた後、昨年12月に開業した地下鉄12号線放射部のうち都庁前駅及び都庁前々中野坂上間を視察しました。

■清掃工場建設対策特別委員会

8月24日に清掃工場建設対策特別委員会を開き、墨田清掃工場の操業状況、工場公害防止に関する調査結果、清掃工場運営協議会の設立など「清掃工場のその後の経過について」、理事者から説明を受けた後、質疑応答、意見交換を行いました。

■自治制度改革特別委員会

8月24日に自治制度改革特別委員会を開き、「都区制度改革のその後の状況について」、「国、都の地方分権推進の経緯と今後のスケジュールについて」、「地方分権推進計画の骨子について」及び「東京都地方分権推進計画大綱(概要)」について、理事者から説明を受けた後、質疑応答、意見交換を行いました。

■都市開発対策特別委員会

8月31日に都市開発対策特別委員会を開き、「墨田一丁目地区開発の工事進捗状況について」理事者から説明を受けた後、都営住宅墨田一丁目第2団地・墨田一丁目都民住宅(仮称)を視察しました。

■防災対策特別委員会

9月8日に防災対策特別委員会を開き、「地震車及び備蓄倉庫の概要について」理事者から説明を受けた後、今年度新たに買入れた地震車を見学し試乗するとともに、白鬚東防災備蓄倉庫(堤通二丁目)及び横川防災備蓄倉庫(横川五丁目)を視察しました。

平成9年度各会計決算 特別委員会を 設置して審査

9月30日の本会議において、区長から平成9年度墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算報告書が提出されました。

区議会では、決算報告を受けて、平成9年度予算が適正かつ効果的に執行されているかどうかを審査するため、18名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月21日から具体的な審査を継続して行っています。決算審査のようは、次号でお知らせする予定です。



昨年の決算特別委員会のもよう

■決算特別委員会委員氏名

- ◎委員長 (◎委員長) 田中 邦友
- 副委員長 (○副委員長) 牛山れい子
- 大久保 明
- 江木 義昭
- 高柳 東彦
- 藤崎 繁武
- 出羽 邦夫
- 木内 清
- 松本 紀良
- 坂下 修
- 阿部 幸男
- 坂岸 榮治
- 堺 美穂子
- 佐藤 四郎
- 瀧澤 良仁
- 早川 幸一
- 槐 勲
- 西 恭三郎

提出された平成9年度各会計歳入歳出決算額

会計名	収入額 (円)		支出額 (円)	
	入算	現額	出算	現額
一般会計	95,317,947,000	95,317,947,000	95,341,818,874	92,782,524,625
国民健康保険特別会計	17,430,713,000	17,430,713,000	16,886,231,376	16,095,696,528
老人保健医療特別会計	18,721,472,000	18,721,472,000	17,711,762,264	17,711,762,264
用地特別会計	2,482,000,000	2,482,000,000	2,481,140,061	2,481,139,892

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

- <予算>
- ・平成10年度墨田区一般会計補正予算

<条例>

- ・墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例
- ・墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例

<契約>

- ・コミュニティ住宅新築工事請負契約
- ・物品の買入れについて
- ・清掃車庫・特別養護老人ホーム新築工事請負契約
- ・清掃車庫・特別養護老人ホーム新築に伴う電気設備工事請負契約
- ・清掃車庫・特別養護老人ホーム新築に伴う給排水設備工事請負契約
- ・清掃車庫・特別養護老人ホーム新築に伴う空調換気設備工事請負契約

<人事>

- ・墨田区教育委員会委員任命の同意について

●議員提出議案

- ・少子化対策の総合的推進に関する意見書
- ・地方議会の権限強化及び機能充実にに関する意見書

議	会	用	語
の			
基	礎	知	識

特別委員会

特別委員会は、常任委員会と同様、行政の複雑化、専門化に伴い、能率的で専門的な議会活動を図るために設けられるものです。議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査・調査機関と

特別委員会は、常任委員会と同様、行政の複雑化、専門化に伴い、能率的で専門的な議会活動を図るために設けられるものです。議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査・調査機関と

しての役割を担っています。

常任委員会が主として行政部門別に常設されるものであるのに対して、特別委員会は、議会によって付議された特定の案件を審査・調査するために臨時に設置されるものです。複数の常任委員会にまたがる案件を審査しようとする場合や特に重要な案件を審査しようとする場合があります。

設置数については、常任委員会が各自自治体の人口に応じて定まっているのと異なり、特別委員会には特に制限はありません。墨田区議会には、現在、右記記事のとおり決算特別委員会を含む六つの特別委員会が設置されており、それ

ぞれ活動しています。

特別委員会は、特定の案件ごとに設けられるもので、議会におけるその案件の審議が終われば消滅します。また、付議された案件の審議はその会期中に限られるので、会期中に審議が終わらなかつた場合には、閉会中の継続審査にする手続が必要となります。

墨田区議会では、最終日(9月30日)の本会議において、各特別委員会の付議案件を議会閉会中も継続して審査とする旨の議決を行いました。決算特別委員会において議決中である10月21日から決算審査を行っているのは、この議決に基づくものです。

【すてきな写真大募集】

区議会だより1面を飾っていただける魅力ある作品を募集しています。区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、1面に掲載する写真を、区内に住まいか、お勤めの方から常時募集しています。

「応募要領」

◎規格・新春号はカラー、他の号は白黒プリント。サイズは2L(175mm×125mm)程度。編集上トリミングすることがあります。

◎内容・区内の風景・人物等てきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は、御本人の了承を得てください。

◎記載内容・撮影者の御住所・お名前・お電話・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。※採用させていただいた方には、謝礼として1万円分の図書券をお贈りいたします。

なお、応募作品はお返しできませんので、御了承ください。

◎郵送先・〒130-8800 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局 調査係 まで



平成9年度の各会計決算審査が21日から始まり、連日活発な議論を展開しています。

委員会は、区民の皆さんに公開しています。審査の日時、場所等に関しましては、左記までお問い合わせください。

区議会事務局調査係

☎5608-6352

次の定例会は11月に開かれます。